

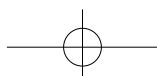
## 目次

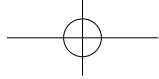
2	—平成24年度政務調査活動について— 大胆な政策提言で希望に満ちた未来を切り拓く
6	—平成24年度政務調査会活動方針— 県民の願いとともに、 政策集団として行動する
6	① 政務調査会活動の基本
9	② 地域課題への的確な対応
	③ 友好団体との連携強化
10	④ 部会別の調査研究課題
24	平成24年度政務調査会主要行事予定表
25	政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表
26	平成24年度 政務調査会 部会・特別調査会等 役員及び会員名簿

## 平成24年度政務調査会 P Tで取り組むテーマ

◇ 教 育 再 生

◇ 地 方 分 権





平成24年 6月 5日

政務調査会長 森 脇 保 仁  
政務調査副会長 小 西 隆 紀  
同 原 テ ッ ア キ  
同 大 谷 勘 介

—平成24年度政務調査活動について—

**大胆な政策提言で希望に満ちた未来を切り拓く**

21世紀の幕開けから10年以上が経過しました。

いま我が国は本格的な少子高齢化を迎えている中で、国全体が大きな閉塞感に覆われて、将来展望を見出し得ない状況にあります。

既に我が国は人口減少社会に突入しており、今度は労働力人口の減少や資本ストック形成の阻害など、経済活動への大きな打撃が予想されるとともに、医療や介護需要、現役世代の経済的負担等の増加が、国民生活に一層深刻な影響を及ぼしてまいります。

とりわけ我が国経済は、緩やかな景気回復が見込まれているものの、欧州政府債務危機の深刻化等を背景とした海外経済の更なる下振れ懸念や、円高の進行等に伴う産業空洞化の加速、さらには電力供給の制約等によって、デフレ脱却には未だ不透明感が拭えず、迷走する現政権は場当たりのため、有効な打開策を何一つ国民に提示できていません。

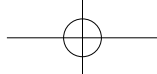
一方、依然として、身の回りでは、親による子どもの虐待をはじめ、理不尽な通り魔事件、轢き逃げ、また若者の薬物乱用など、倫

理観や人間性の欠如に根ざした異常な事件が多く発生しているとともに、未就労、投票率の低下など能動的な社会参加意識の低下にも歯止めがかかりません。

さらに、昨今の教育を取り巻く課題に関しても、子どものモラルや学ぶ意欲の低下などが指摘され続けているとともに、学校や地域における教育力の低下は、若年者の雇用問題をも深刻化させています。

こういった閉塞状況を打破し、我が国が直面する経済停滞などの様々な課題を克服して再び活力ある豊かな社会を築いていくためには、中央政府と地方自治体それぞれが、果たすべき役割と責任を十分に担うとともに、国民自らが目の前に立ちはだかる課題を乗り越えようとする意識を高揚していかなばなりません。

我が国は、古来より豊かな自然の恵みへの感謝と畏怖の念に根ざした自然と共生するライフスタイルを尊重し、日本人の伝統的な特性として、外国の優れた文化・技術を我が国の伝統文化や風土に融合させる知恵のほか、



質素・勤勉をはじめとした数々の美德を当然のごとく備えてまいりました。

物質的豊かさの中で、こうした日本人の美德が失われつつありましたが、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、我が身の被災も顧みずに行われた自衛隊、警察、消防隊などによる救助・復旧活動、ボランティアによる被災地への支援、被災地の住民が力を合わせて自分たちの町・ふるさとを復興しようとする「絆」の力は世界に大きな感銘を与えました。

かつての阪神・淡路大震災で、全国からの温かい支援をいただいた本県及び県民も、過去の経験から学んだ教訓を生かした被災地支援に力を尽くしました。

いまこそ、震災を通じて強く意識された人と人や地域と地域の「絆」を再確認し、国内外で生じている様々な問題の解決に向けた糸口として、日本人自らの拠り所を歴史・文化・伝統に求め、社会生活のすべての基本となる家族や地域のあり方を、再構築することが必要です。

世界が称賛し、復興を期待され、大きな共感を得た日本人。

私達日本人こそが、その本質、特性を理解

し、自由主義経済下での公平な競争と共存のルールを確立しなければなりません。

折しも、去る4月27日に自民党は、これからの国のあるべき姿を明確にするとともに、日本が抱える新たな課題を解決に導く処方箋ともいえる『日本国憲法改正草案』を決定しました。

こうした変革のうねりを十分に踏まえながら、私たちは、時代の潮流と直面する重要な課題、中でも「教育再生」や「地方分権」、女性や高齢者の更なる参画による経済活性化等について、特に十分な議論と研究を重ねながら、良識ある県民の視点に立った大胆な政策提言に努めるなど、希望に満ちた未来を切り拓く県政を推進していかなければなりません。



政調理事会の視察で大船渡町仮設住宅の自治会の皆さんと意見交換

## 行財政構造改革を着実に進め、真の地方分権を実現する

兵庫県政における喫緊の課題は、行財政構造改革を着実に推進し、依然として厳しい県財政の健全化を図ることです。

多様な県民ニーズに的確に対応しうる新た

な行財政構造を確立し、健全な新しい兵庫を次世代に引き継ぐことが、我が党議員団に課せられた最大の責務であります。

そのため、昨年3月に策定された第2次行

革プランに基づく具体的な改革を着実に進めるとともに、改革の進捗状況、達成度を厳しく調査・点検し、時機を失することなく見直しを行うなど、平成25年度に実施する次期3年目の総点検を見据えつつ、不断の改革に努める必要があります。

さらに、地方財政のスキームに大きく影響を及ぼしかねない国の政策動向や、依然として厳しい本県経済情勢等にも的確に対応しつつ、財政フレームや事務事業はもとより、地方機関等の組織再編、公社・外郭団体等の存廃など、引き続き、行財政全般にわたる抜本的な改革に取り組むとともに、少子高齢社会や人口減少社会の諸課題などにも的確に対応しうる持続可能な行財政構造の確立に努めます。

加えて、昨年末に見直された21世紀兵庫長期ビジョンに基づく取り組みの全県・地域展開や、地域活性化に向けた地域ごとの県民による自主的・自立的な取り組みを支援するなど、兵庫の未来づくりを進めてまいります。

一方で、地方分権改革の進展により、地方自治体の権限と財源の拡充が図られつつあります。



重要政策提言

今後は、地方での意思決定の幅が広がると同時に、各々の政策立案と遂行能力の優劣が地域の将来を大きく左右することになります。

その中で、地方議会も、執行機関に対する監視機能から政策形成過程への関与へと大きくその役割がシフトしていくことになります。

我が党議員団も、県政の責任政党として、こうした変化に柔軟に対応できる変革を進めてまいります。

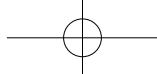
また、真の地方分権の実現のためには、地方主導により広域課題に対応し、国の事務、権限委譲の受け皿となる意思と能力、そして覚悟を示すことが重要です。

特に関西広域連合については、昨年の中東日本大震災に対して行った効果的な被災地支援に加え、広域防災計画の策定をはじめ、環境・まちづくり・観光分野等における取り組みを通じて組織の機能を高めなければなりません。

さらに、地方分権改革こそが我が国が再び活力を取り戻すための有効な手段であることを思えば、国と地方の新しい関係を構築する上での選択肢の一つとされている「道州制」に関して、我が党議員団として鋭意研究を進めることが必要になってまいります。

こうした取り組みを重ねていくことで、国から地方への権限等の移譲が必要不可欠であることを国や全国民に対して示すことに繋がることになるものと思います。

真の地方分権の実現に向け、国民本位、地域主体の分権型社会の構築を一層強力に国へ働きかけるとともに、関西広域連合への調査・提言や道州制の研究等をより積極的に進めてまいります。



## 政策立案機能を高め、活力みなぎる地域社会の実現をめざす

平成24年度の政務調査活動は、このような現状認識のもとに、議員個々の一層の資質の向上を図ることはもちろん、我が党議員団として、これまでの活動の成果を検証しつつ、政策立案機能を高めて政策提言を積極的に行い、昨年の選挙において、県民に示した“我々の覚悟”の政策の実現を図っていきます。

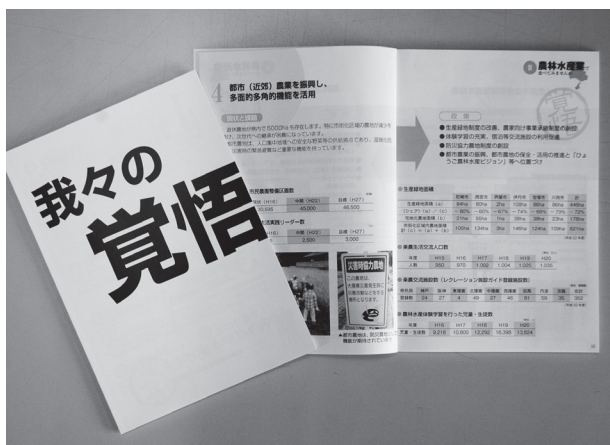
重要な政策課題については、部会や政策委員会などにおいて主体的に検討を行い、適宜適切な対応を県当局に強く求めていくとともに、条例制定をはじめとする議会の立法権能の充実強化にも力を尽くします。

また、部会ごとに特に重点的に取り組むべき調査研究課題を設定し、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなど、それらに基づく政策提言や調査研究活動を進めます。

同時に、県下各地域の県民から負託を得た県政の責任政党として、これまでも増して地域の様々な要望、要求の把握に努め、十分な意思疎通を図りつつ、必要な対策を的確に施策に反映させていきます。

依然として厳しい経済情勢の最中であって、行財政構造改革の着実な推進をはじめとする重要課題が山積している中、政務調査会の重責を担わせていただくことは、身の引き締まる思いであり、活力みなぎる地域社会の実現に向け、渾身の努力をしていく決意であります。

議員各位におかれましては、なにとぞ私たちの決意をご賢察のうえ、平成24年度の政務調査活動の推進に格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



県議団マニフェスト「我々の覚悟」



各種友好団体との意見交換会

## 県民の願いとともに、政策集団として行動する

### ① 政務調査会活動の基本

本格的な分権時代を迎え、地方自治体の政策立案と遂行能力の向上が求められる中、地方議会の担う役割と責任は一層大きくなっています。

我が党議員団では、平成18年に、兵庫県政史上初の議員提案政策条例として基本計画条例を発議、成立させ、議会の監視機能の強化を図りました。

また、平成23年3月の第2次行革プランの策定に当たっては精力的に提言を行うとともに、その改革を着実に進めるよう、責任政党としての役割を果たすなど、独自の政策研究や立案を主体的・能動的に行うことで政務調査活動を一層充実強化する基盤を作り上げてきました。

さらに、本年3月には、議会の基本理念や役割、議員の責務などを規定した「議会基本条例」を制定したところであり、今後も引き続き兵庫県議会の改革をリードしていきます。

こうした政策集団としての政策立案力と実行力が、広く県民の理解と評価を得るためには、引き続き、各部会活動の充実強化を図るなど、我が党議員団が一丸となって積極的に政務調査活動を展開する仕組みを構築すると

ともに、各議員が研鑽を重ね、資質の向上を図ることができる場を様々な形で提供していく必要があります。

加えて、活動の内容や成果を個々の議員を通じて地域にアピールしていくことはもちろん、ホームページやメールマガジンなどを通して県民目線に立った積極的なPRを行うなど、県民の十分な理解を得ながらその期待に応えていく行動が求められています。

そのためにも、特別調査会等を設置して時代の潮流を的確に見極めるとともに、県下各地域の課題や友好団体の要望など、県民の多種多様なニーズの把握に努め、政策として提言できるよう、県政各般にわたって積極的な調査研究を行います。

#### (1)政策課題の研究と効果的な情報の発信

責任政党として県民の負託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくためには、後述する部会ごとの調査研究に加え、政務調査会全体として、大局的な視点からの調査研究が必要です。

関西広域連合の設立と地方分権の推進、第2次行革プランの着実な実施、そして昨年3月に甚大な被害をもたらした東日本大震災による影響等により、兵庫県政は今、大きな転

換期を迎えています。

今年度においても、様々な政策課題を明確にし、自民党県議団としての政務調査活動の取り組み実績と今後の課題を確認・研究しつつ、将来を見据えた政策提言を行います。

さらに、広報活動においても、デジタル・ネットワーク社会に即応した効果的な情報発信力を高めるため、議員団や各議員のホームページをはじめ、メールマガジンの発行やソーシャルネットワークの活用等、広報媒体の更なる有効活用の手法を研究するなど、県民に開かれた議員活動に努め、真に責任を持って政策決定を担っているのが、県政与党の中でも唯一我が党議員団であることを、広く県民にアピールしていきます。

## (2)憲法改正に関する議論の充実

自主憲法の制定は、自民党の結党理念であり、先般自民党が発表した『日本国憲法改正草案』は、我が国のあるべき姿を明確にするとともに、抱えている課題を解決に導く処方箋となり得るものです。我々は、こうした新たな憲法のあり方を学ぶことで、その精神を県政に活かすことができます。



政務調査会

特に、地方分権改革が大きく進展しつつある中、憲法は地方自治に関してどのようにあるべきなのか、地方議会の議員として、徹底して研究するとともに、国に対しても意見を表明していかなければなりません。

そこで、政務調査会では、専門調査会などを積極的に活用し、この自民党の草案を中心に、議員団が憲法改正に対する様々な議論を深く学ぶことができる場の提供に努めます。

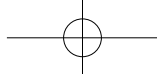
## (3)部会活動の充実強化

我が党議員団の掲げる理念や政策を県政に着実に反映させるため、部会ごとに調査研究活動を精力的に実施するとともに、引き続き当局幹部との意見交換会を実施するなど、県当局と緊密な連携を図りつつ、平成24年度当初予算編成に当たり知事に申し入れた事項や、昨年の選挙で県民に示した“我々の覚悟”の政策の実現、本会議などで提案した事案等の実現を図るための調査研究活動を積極的に行います。

特に、冒頭に掲げた2つのテーマ、「教育再生」と「地方分権」については、それぞれ文教部会、総務部会においてプロジェクトチ



知事への申し入れ



ームを設置し、集中的に調査研究を進めます。

また、積極的に政策委員会を開催し、「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」の対象となる計画の審議、重要施策や各種行政計画の実施状況の把握、内容に関する討議などを行い、県当局の行政運営や計画策定等に対する監視及び評価機能を発揮していきます。

こうした調査研究活動を精力的に実施することで、独自の政策立案能力を強化し、調査研究活動の過程で得られた情報や成果は、全体部会などを通じて我が党議員団内での共有化を図りながら、重要政策提言や知事申し入れ、代表質問、予算・決算質問等にも反映させてまいります。

#### (4)特別調査会の設置

我が国の社会経済を取り巻く諸情勢が急激に変化しつつある中、県政においても、あらゆる分野における新しいシステムの創設のほか、行財政構造改革、地方分権、防災、エネルギー、教育、福祉、医療、環境、景気、少子化などをキーワードとする重要課題が山積しています。

これら県政推進上その根幹となる政策課題について、迅速かつ的確に対応していくため、引き続き、基本政策特別調査会や、自由民主党議員団専門調査会を設置するとともに、関西広域連合と連携して地方分権を推進する広域連合調査特別委員会などを設置します。

##### ア 基本政策特別調査会

政務調査会の調査活動に関する基本的な

問題について、意見を求めるため、歴代の政務調査会長経験者で構成する基本政策特別調査会を引き続き設置します。

##### イ 自由民主党議員団専門調査会

複雑多岐にわたる県政課題はもとより、国際情勢、経済・財務、環境問題など幅広い知識、情報を適宜、的確に収集し、調査研究することにより、議会人としての政策形成力の向上と議会の意思決定、行政監視機能の充実を図るため、我が党議員団全員で構成する専門調査会を引き続き設置します。

調査テーマは、各部会の正副部長、政策委員会から要望のあったテーマを優先的に取りあげます。

##### ウ 広域連合調査特別委員会

地方主導の地方分権の円滑な推進に資することを目的として、平成22年12月に設立された関西広域連合の議事機関として設置された関西広域連合議会と連携しつつ、東日本大震災の復興支援も含む関西広域連合の取り組みや、地方分権の推進に関する調査研究を行うため、広域連合調査特別委員会を設置します。

#### (5)広報活動の充実

地方自治を取り巻く情勢変化の下、二元代表制の一翼を担う県議会の活動を県民に積極的に発信していく必要がある中、県政与党の中でも唯一、全県を代表しうる我が党議員団が、真に責任を持って政策決定を担っている



ことが広く県民に認識されるためには、効果的で効率的な広報活動を積極的に展開する必要があります。

政務調査会としての課題研究を踏まえつつ、様々な活動状況や政策情報の提供、県民意見の集約などにおいて、我が党議員団が、真摯に県政に取り組む姿勢を広く県民にアピールするとともに、メールマガジンの発行の継続やソーシャルネットワークといった新たな広報媒体の活用も検討しながら、県議団の各事案への考え方なども広報する等、広報活動の更なる充実強化を図ります。



自民党県議団のホームページ

## 県民とともに歩む活動の展開へ

### ② 地域課題への的確な対応

県下全域を網羅する我が党議員団として、各地域の県民が日々の生活の中で感じる身近な要望を積極的に把握し、それらを着実に県政へと繋いでいくことは、重要な使命であると考えます。

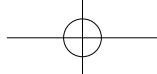
今後とも、我が党議員団への県民各層の信頼を一層高め、確固たる責任政党として引き続き県政をリードしていくためにも、県下各地域の諸課題を的確に把握し、その解決に向けた調査研究や政策立案を行うとともに、各県民局における「地域の夢推進事業」などの一層の展開に向けて全力を尽くします。

### ③ 友好団体との連携強化

我が党議員団は、県下各地、各界に多数の友好団体を有し、これら団体との緊密な連携協力のもと、今日の信頼ある地位を築いてきました。

社会情勢がますます混迷の度合いを深めつつあるなかで、各種団体は、実際の県民生活の切実な要望を最も身近で把握している重要な存在です。

こうした団体とは、これまで以上に真摯に県民生活の実情についての共通理解を図ることに努め、真に汲み取るべき要望に対しては的確に施策に反映させるなど、これからの時代にふさわしい新たな連携関係を構築することで、県民の負託に応えていきます。



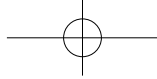
## 調査研究の成果を政策提言に活かす


### ④ 部会別の調査研究課題

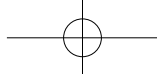
各般にわたる県政課題に我が党議員団としての確に対処するためには、政務調査会の下に設置した各部会が所管する事項について、それぞれ調査研究課題を設定した上で、県下各地で地域に根ざした活動を展開している議員と政務調査会とが十分な連携を取りながら、一体となって調査研究に取り組み、その結果を活用していくことが不可欠です。

そこで、平成24年度においても、政策提言集“我々の覚悟”に掲載された目標達成に向けた取り組みと定期点検を行うとともに、東日本大震災への部門別支援と兵庫県の防災力向上などをはじめ、部会ごとに以下の調査研究課題を設定しますので、本会議や委員会での質問、重要政策提言や予算申し入れ等での具体化に向け、計画的で積極的な取り組みを進めていただきますようよろしくお願い致します。

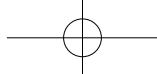
調 査 研 究 課 題	
総務部会	<p style="text-align: center;"><u>行財政構造改革の着実な実行による新たな時代の兵庫づくりと防災危機管理対策の推進</u></p> <p>地方分権の進展により地方が果たすべき役割が増大する中、第2次行革プランの推進と不断の改革などにより健全な行財政運営を確保しつつ、県民から求められる新たな時代の県政を一層推進します。</p> <p>また、東日本大震災を踏まえた防災危機管理対策の強化に取り組むとともに、東日本大震災の被災地の早期復旧・復興のため、被災地の支援を積極的に進めます。</p> <p>☆ 政策提言集“我々の覚悟”掲載目標達成への取り組みと定期点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害弱者をつくらない地域防災力の向上</li> <li>○ 県財政の健全化を早期に実現</li> <li>○ 地方主導による関西広域連合を受け皿とした国からの権限移譲を推進</li> <li>○ 二重行政を廃し、市町との明確な役割分担と権限の移譲</li> <li>○ 県民のNPO・ボランティア活動を支援</li> </ul>



調査研究課題	
総務部会	<p>☆ 東日本大震災の被災地・被災者支援の推進と東日本大震災を踏まえた防災・減災対策の再構築</p> <p>1 第2次行革プランの着実な推進及び次期総点検に向けた取り組み</p> <p>2 県税収入をはじめとする自主財源の確保、活用研究等を通じた財政自主権の確立</p> <p>3 地方分権が進展する中での県と市町の関係のあり方の検討</p> <p>4 多自然地域における地域の再生など、地域の魅力と元気づくりの推進</p> <p>5 国の出先機関の原則廃止に向けた関西広域連合の活動強化</p> <p>6 「21世紀兵庫長期ビジョン」の推進による新たな将来像の実現に向けた施策展開</p> <p>7 東日本大震災の影響等に応じた総合的なエネルギー対策の推進</p> <p>8 家庭、学校、地域、関係機関・団体が一体となった青少年対策の推進</p> <p>9 インターネット利用に伴う危険性やモラルの周知など、違法・有害情報対策の推進</p>
	<p>10 地震、津波や台風をはじめとする自然災害への備えや、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ等危機事案に対する危機管理体制の充実強化</p> <p>11 個性化・特色化を図り、効率的な大学運営と学生や地域にとって魅力ある県立大学づくりの推進</p> <p>12 公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援</p> <p>13 その他総務部会に関する事項</p>
	
	<p>土砂災害救出訓練</p>



調査研究課題			
健康福祉部会	<p style="text-align: center;"><b>安全安心な生活の確保と健康福祉社会の実現</b></p> <p>人口減少と少子・高齢化が進展する中で、県民が安心して健康でいきいきとした生活を送るためには、保健・医療・福祉・子育てが連携した総合的なシステムの構築が急務です。医師不足の解消や、より良質な医療の提供、安心してかかる病院の実現など医療確保対策の充実、心身の健康づくりや高齢者福祉施策の総合的推進、障害者のくらし・自立の支援のほか、子育て支援の制度充実や環境整備、家庭・地域・職域で子どもを支えるための取り組みを一層促進していきます。</p> <p>さらに、「食」に対する安全・安心の確保や総合的な対がん戦略、新型インフルエンザ等の感染症対策、自殺予防対策などを推進します。</p> <p>☆ <b>政策提言集“我々の覚悟”掲載目標達成への取り組みと定期点検</b></p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性、高齢者、障害者に多様な社会参加の機会を提供</li> <li>○ 病院や学校など公的施設の耐震化</li> <li>○ 医師不足や地域偏在を解消</li> <li>○ 救急・救命医療体制の充実</li> <li>○ 介護並びに障害者政策の充実</li> <li>○ 家庭の教育力を高め、子どもたちが健やかに育つための環境整備</li> <li>○ 地域の子育て力を再構築</li> <li>○ 相談窓口や相談員の充実など児童虐待対策を強力に推進</li> </ul> </div> <p>☆ <b>健康・福祉分野における被災地支援の推進と災害時における防災危機管理対策の再点検</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 介護保険施設の整備促進や居宅介護サービスの充実などの介護保険制度の円滑な運営や、元気高齢者の生きがいづくりや社会参加、24時間定期巡回導入支援などの地域における見守り体制の充実、高齢者の権利擁護など、高齢</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>者福祉施策の総合的推進</p> <p>2 高齢者や障害者が身近な地域で適切な福祉サービスを受けることを可能とする地域ケア体制の構築及び地域リハビリテーション体制の確立</p> </td> </tr> </table>	<p>1 介護保険施設の整備促進や居宅介護サービスの充実などの介護保険制度の円滑な運営や、元気高齢者の生きがいづくりや社会参加、24時間定期巡回導入支援などの地域における見守り体制の充実、高齢者の権利擁護など、高齢</p>	<p>者福祉施策の総合的推進</p> <p>2 高齢者や障害者が身近な地域で適切な福祉サービスを受けることを可能とする地域ケア体制の構築及び地域リハビリテーション体制の確立</p>
	<p>1 介護保険施設の整備促進や居宅介護サービスの充実などの介護保険制度の円滑な運営や、元気高齢者の生きがいづくりや社会参加、24時間定期巡回導入支援などの地域における見守り体制の充実、高齢者の権利擁護など、高齢</p>	<p>者福祉施策の総合的推進</p> <p>2 高齢者や障害者が身近な地域で適切な福祉サービスを受けることを可能とする地域ケア体制の構築及び地域リハビリテーション体制の確立</p>	



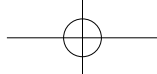
調査研究課題

- 3 年齢・性別・障害の有無などに関わらず安心して暮らせるユニバーサル社会づくりの推進
- 4 障害者の在宅・施設福祉や相談・助言体制の充実、就労の場の確保やスポーツ・芸術文化活動の振興などを通じた障害者の自立と社会参加の促進、障害者の権利擁護など、障害者福祉施策の総合的推進
- 5 子どもの発達指導の専門家の養成及び専門相談窓口の充実など、早期診断や診療、療育を可能とする発達障害者対策の推進
- 6 介護福祉士や介護支援専門員、理学療法士、作業療法士など、介護・福祉に関する専門人材の処遇改善等も含めた養成・確保及び資質向上の推進
- 7 出会いサポート事業を始めとする結婚支援と出生率向上に向けた多様な取り組みの推進
- 8 保育所の新設や認定こども園の整備など保育施設の充実、子育て相談やファミリーサポートセンターの設置促進などによる家庭や地域の子育て力の向上、仕事と育児の両立を可能とする環境整備など、家庭・地域・職域が一体となった子育て支援の推進
- 9 こども家庭センターの相談機能強化、地域団体によるSOSキャッチ活動の推進、児童委員等による見守り活動の強化などの児童虐待対策の充実、放課



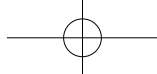
兵庫ゆずりあい駐車場制度

- 後児童クラブの開設促進など、児童福祉施策の充実
- 10 相談支援や緊急時の安全確保など市町やNPO等と連携したDV対策の充実、経済的に不安定なひとり親家庭への生活支援や就労支援の推進
- 11 「健康づくり推進条例」に基づく「生活習慣病の予防」、「歯及び口腔の健康づくり」、「こころの健康づくり」にかかる重点的な取り組みのほか、食育、介護予防の取り組みなど、県民の健康づくりの推進
- 12 普及啓発や環境整備を始めとする実効性のある受動喫煙防止対策の推進
- 13 予防から医療、ターミナルケアにわたる総合的ながん対策の推進、医療と介護の連携による総合的な認知症対策の推進
- 14 医療事故や院内感染の防止、地域での医療連携体制の構築等医療の質の向上・効率化、県内勤務医師の量的確保や地域・診療科の偏在対策など、安心してかかる医療の推進



調 査 研 究 課 題		
健 康 福 祉 部 会	15 救命救急センターの増設、消防と医療機関の連携強化、ドクターヘリの運航地域の拡大、広域調整も含めた周産期・産科救急医療体制の整備など、救急・救命医療体制の充実	19 自殺予防対策等、総合的な心のケアの推進
	16 教育研修の充実や離職防止対策、再就職支援等を通じた医療の高度化や専門化に対応できる資質の高い看護職員の確保	20 消費者に対する相談・教育・情報提供体制の整備、食に対する信頼確保対策の充実強化等による生活消費対策の推進
	17 新型インフルエンザやウイルス性肝炎、エイズ等の感染症対策の推進	21 両性の尊厳と各自の能力に応じた真の男女共同参画社会の構築
	18 生活保護制度の適正な運用やホームレス自立支援対策の推進	22 親学の支援や家族の絆を深める取り組みの支援など家庭対策の推進
		23 診療機能の充実や自立経営の確保等を目指す県立病院改革プランの着実な推進
		24 その他健康福祉部会に関する事項

調 査 研 究 課 題	
産 業 労 働 部 会	<u>県民生活を支える経済・雇用の活性化と発展の基盤づくりの推進</u>
	<p>本県の経済雇用情勢は依然として厳しい状況で推移しているほか、電力不足等の懸念も生じていることから、引き続き緊急的な経済・雇用対策を適時・的確に実行するとともに、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」に基づき、地域経済全体の活性化と多様で安定した雇用就業の実現に取り組みます。</p> <p>また、県下中小企業の厳しい経営環境に対して資金調達の円滑化等を図るほか、意欲的な中小企業に対して総合的な支援を行います。</p> <p>さらに産業全体への波及効果が期待できる先端技術分野の成長産業育成を促進するとともに戦略的な企業誘致等に取り組むほか、広域的な観光・ツーリズムの振興を推進します。</p>



調査研究課題

☆ 政策提言集“我々の覚悟”掲載目標達成への取り組みと定期点検

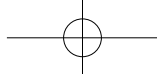
- がんばる中小企業・やる気のある起業家の支援
- 魅力ある中心市街地・地域の中核となる商店街の賑わいづくり支援
- スーパーコンピュータ「京」や大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザー施設（SACLA）など最先端の科学技術基盤を活かし、次世代産業を育成
- 介護・医療・観光など新たな成長産業の育成
- 若者の雇用対策の推進
- 地場産業と新産業のマッチングの推進
- 女性、高齢者、障害者に多様な社会参加の機会を提供

☆ 産業・雇用分野における被災地支援と災害時における対策の再点検

- |  |  |
|--|--|
| <p>1 厳しい経済情勢に対応した緊急的な経済・雇用対策の適時・的確な実施</p> <p>2 学校等と連携した就職ネットワークの構築や企業が求める能力開発等の支援など、新規学卒者等の就職支援、若年者の就職促進の実施</p> <p>3 短時間正社員制度の導入や非正規雇用者等の処遇改善など、女性や高齢者等が、意欲と能力に応じて安定して働ける就業環境の整備</p> <p>4 離職者・転職者への職業訓練の拡充と求職者のニーズに応じたマッチング等による雇用の安定確保</p> <p>5 障害者しごと体験事業の拡充を含め、個人の特性を踏まえた、きめ細かな障害者雇用・就業支援対策の推進</p> <p>6 やる気と能力のある中小企業の再生等への支援の充実、中小企業の経営安定、人材の確保の支援、新産業・新事</p> | <p>業の創出、新市場への展開等に対する総合的対策の強化</p> <p>7 信用保証協会や商工中金等との連携による中小企業者の資金ニーズにあった融資制度のさらなる改善</p> <p>8 商店街の再生に向けた地域商業の復興とリーダー・後継者など人材の養成</p> <p>9 地場産業の活性化のための新技術・新商品の開発、販路開拓等総合的対策の推進</p> |
|--|--|



兵庫ものづくり競技大会



調 査 研 究 課 題		
産 業 労 働 部 会	10 農商工連携による商品開発等、県下の地域資源を活用した取り組みの推進	研究機関の戦略的な誘致推進によるクラスターの形成と地域への経済・雇用効果のフォローアップの実施
	11 官公需に対する県内中小企業者の受注機会確保の推進	16 新産業創出のためのファンドの組成と運用による、将来性豊かな研究開発型ベンチャー企業の育成
	12 「兵庫情報ハイウェイ」の利用促進などを通じた中小企業のIT化への支援強化	17 県内の多彩な観光資源の活用や海外からの観光客増加の促進等、戦略的な観光・ツーリズム施策の推進
	13 商工会議所、商店連合会、市場連合会、商工会等への支援施策の充実	18 経済成長を続ける中国をはじめとするアジア圏等との経済交流の推進
	14 科学技術基盤や産業集積を生かしたナノテク、健康・医療、環境等新産業の創出の促進と研究支援人材（コーディネーター）の活用による産学官連携の強化	19 電力不足に対応する節電、エコスタイル他、事業所における省エネ化への取り組み推進
	15 拠点地区等への優れた国内外企業や	20 その他産業労働部会に関する事項

調 査 研 究 課 題	
農 政 環 境 部 会	<p><b>特性を生かした農林水産業の展開と環境保全・創造活動の促進</b></p> <p>将来にわたって安心した食生活を送るため、経済活動のグローバル化や貿易の自由化の流れにかかわらず自給率向上に向けた生産・消費両面にわたる取り組みを進めるとともに、農村社会の維持を視野に入れた優良農地の保全と多様な担い手の育成等を図ります。また、つくり育てる漁業を推進するほか、健全な食生活実践のための「食育」に積極的に取り組みます。</p> <p>森林の多面的機能の強化を図る「災害に強い森づくり」を推進するとともに公共施設等への県産木材利用を促進します。さらに、自然環境の保全・再生のため、生物多様性への特段の配慮を求めるとともに、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取り組みを展開するなど、各主体の参画と協働による環境保全・創造活動を促進します。</p>



☆ 政策提言集“我々の覚悟”掲載目標達成への取り組みと定期点検

- 地域と連携した地産地消の推進
- 高品質で採算性の取れる漁業の育成
- 県産木材の使用を積極的に奨励
- 都市(近郊)農業を振興し、多面的多角的機能を活用
- 農林水産業の生産基盤整備を推進
- グリーンエネルギー技術の開発支援による低炭素社会の実現
- 木質バイオマスの推進
- 有害鳥獣の適正管理

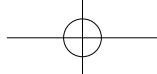
☆ 農林水産分野における被災地支援と災害時における対策の再点検

☆ 廃棄物処理分野における被災地支援と災害時における対策の再点検

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 「ひょうご農林水産ビジョン2020」の着実な推進</p> <p>2 山地防災・土砂災害対策の計画的な推進</p> <p>3 高品質な米、麦、野菜等の農産物を安定供給する環境創造型農業の推進</p> <p>4 水路、ため池等農業農村整備事業の推進</p> <p>5 ブランド化や6次産業化等を通じた儲かる農林水産業の実現と新規就農者支援や集落営農の組織化等、多様な担い手の育成対策の推進</p> <p>6 地域活性化につながる都市農村間の交流促進、学校給食への地元農産物の供給など食育や地産地消の推進、食と「農」に親しむ楽農生活の推進</p> <p>7 県産米の消費拡大と米粉食品などの製品開発、普及啓発に向けた取り組みの推進</p> | <p>8 都市農業の振興、温暖化防止や緊急避難場所等の機能を含めた都市農地の保全・活用の推進</p> <p>9 シカ、イノシシ、サル等有害鳥獣による農作物等の被害防止、外来動植物、外来魚の駆除や野生動物との共生に向けた総合的対策の推進</p> <p>10 但馬牛繁殖雌牛増頭対策をはじめとする畜産の振興</p> <p>11 地籍調査（特に山林部）の推進</p> |
|---|--|

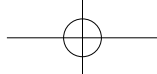



田植え体験

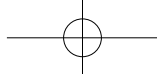


調査研究課題		
農 政 環 境 部 会	12 県産木材の利用促進に向けた積極的な取り組みの推進	17 太陽光や風力、バイオマスによる発電等、グリーンエネルギーへの転換やエネルギーの地産地消、省エネの普及促進
	13 「県民緑税」を活用した施策の推進と検証・評価	18 「兵庫県廃棄物処理計画」の見直しと再生利用率向上に向けた取り組みの推進
	14 第2の鹿ノ瀬構想の推進やノリの色落ち被害対策など水産資源の回復に対する総合的対策の推進とひょうごの魚の消費拡大を図る取り組みの実施	19 「兵庫県環境学習環境教育基本方針」に基づく県下各地域、各ライフステージに応じた環境学習・教育の総合的推進
	15 「第3次兵庫県環境基本計画」の着実な推進と進捗状況等の適切な点検・評価と次期基本計画の策定推進	20 「生物多様性ひょうご戦略」の推進
	16 火力発電への依存度の高まりなど、国のエネルギー・環境政策の動向や現下の状況をふまえた新たな「兵庫県地球温暖化防止推進計画」の策定に向けた検討の推進	21 「ひょうご森・川・海の再生プラン」に基づく積極的な取り組みや瀬戸内海の保全と再生を図るための「第7次水質総量削減計画」の推進
		22 その他農政環境部会に関する事項

調査研究課題	
建 設 部 会	<p><u>兵庫の魅力を高め、人々の暮らしを支える社会基盤の整備</u></p> <p>多様な地域特性を有する県土の均衡ある発展を図るためには、自然災害に備えた防災・減災対策はもとより、生活に密着した道路や下水道、河川整備等の社会基盤の充実や総合的な交通体系の整備、人と自然が共生する"ふるさとづくり"など、将来を見据えた社会資本の充実が欠かせません。</p> <p>このため、厳しい財政状況にあっても、魅力あふれる安全・安心な県土づくり・元気あふれる美しいまちづくりを実現するため、「社会基盤整備プログラム」を踏まえてコストの削減を図りながら、選択と集中による効率的・効果的な地域の実情に沿った社会基盤の整備を推進します。</p>

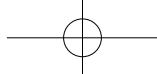


調査研究課題		
建設部 会	<p>☆ 政策提言集“我々の覚悟”掲載目標達成への取り組みと定期点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 命を守る道路等、真に必要な社会資本整備</li> <li>○ 病院や学校など公的施設の耐震化</li> </ul>	
	<p>☆ 社会基盤整備分野における被災地支援と災害時における対策の再点検</p>	
	<p>1 くらしと交流を支える道路網の整備等、真に必要な社会基盤の整備推進</p>	<p>等と明舞団地再生、借上県営住宅からの円滑な住み替えの推進</p>
	<p>2 津波防災インフラ整備5箇年計画（仮称）に基づく防潮堤の早期整備や耐震点検の促進</p>	<p>9 ひょうご情報公園都市や播磨科学公園都市などの整備促進と地域特性に応じた戦略的な企業誘致の展開</p>
	<p>3 建築物等耐震化のさらなる促進と津波被害想定を踏まえた緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業、津波避難ビル耐震化助成事業の推進</p>	<p>10 利用しやすい高速道路料金体系の導入や明石海峡大橋の人や自転車、小型バイクの通行検討など、高速道路の利便性向上の推進</p>
	<p>4 総合治水条例に基づく総合的治水対策の全県展開や武庫川、市川等における流域全体でバランスのとれた河川改修の推進</p>	<p>11 鳥取豊岡宮津自動車道や大阪湾岸道路などの早期整備、早期事業化に向けた取り組みの強化</p>
	<p>5 減災のためのソフト対策としての河川氾濫予測システムや浸水想定区域図の整備・作成、道路アンダーパス部冠水情報板の高輝度化</p>	<p>12 関空・伊丹経営統合後の関西3空港の一体運用と但馬空港の利便性向上</p>
	<p>6 福祉のまちづくりアドバイザーの活用など、県民の参画と協働によるユニバーサル社会に向けた福祉のまちづくりの推進</p>	<p>13 阪神港への集荷につながる内航フィーダー網の充実・強化など、港湾の整備と利活用</p>
	<p>7 高齢者や障害者に配慮した駅舎へのエレベーター設置やノンステップバス導入の促進</p>	
	<p>8 快適な暮らしの実現に向けた長期優良住宅の普及や県営住宅の適正な整備</p>	
		<p>河川整備</p>

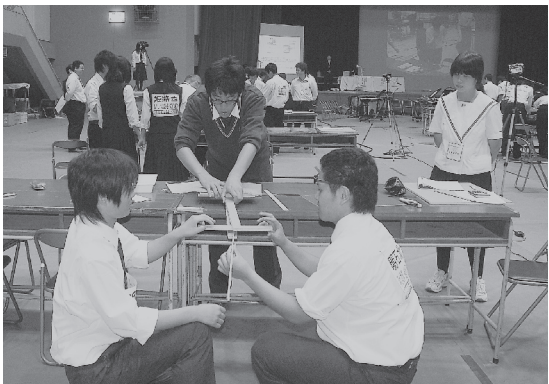


調 査 研 究 課 題		
建設部会	14 J R山陰本線・播但線等の利便性向上や神戸電鉄粟生線への支援を通じた鉄道の利用促進	対する分離・分割発注等のより一層の拡大による県内発注率の向上
	15 路線バスやコミュニティバスの運行支援による県民に身近な交通手段の確保	18 適正な最低制限価格の設定など、入札・契約事務の適切な執行
	16 安全・快適な道路空間を確保する生活道路緊急改善事業等の推進	19 環境保全に向けたLED道路照明灯や下水処理場への太陽光発電の導入、潮芦屋におけるエコタウンの整備推進
	17 県内の建設業者及び建設関連業者に	20 その他建設部会に関する事項

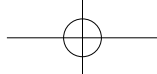
調 査 研 究 課 題	
文教部会	<p style="text-align: center;"><u>個性と能力を伸ばし、自らの未来を切り開く力を育む教育の推進</u></p> <p>近年の少子高齢化、高度情報化、グローバル化など、社会情勢の大きな変化に対応できる、次代を担う人づくりを進めるため、本県の教育施策の基本的な計画として策定された「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に沿って、着実に各施策を展開するとともに、プランの適切なフォローアップに努め、兵庫の教育の再生を図ります。</p> <p>☆ 政策提言集“我々の覚悟”掲載目標達成への取り組みと定期点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭の教育力を高め、子供たちが健やかに育つための環境整備</li> <li>○ 地域の子育て力を再構築</li> <li>○ 子供のやる気を高め、基礎学力を向上させる環境整備</li> <li>○ 兵庫版副読本の活用による道徳教育の充実</li> <li>○ 教員の資質を高め、地域に開かれた信頼される学校づくりの推進</li> <li>○ 豊かな芸術文化にふれる教育や体験から学ぶ教育の推進</li> <li>○ 病院や学校など公的施設の耐震化</li> </ul> <p>☆ 教育分野における被災地支援と災害時における対策の再点検</p>



調査研究課題	
文教部会	<p>1 ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）の計画内容の教育現場への周知徹底及び計画的な推進、並びに市町において策定される基本計画との整合</p> <p>2 伝統と文化を尊重し、郷土や国を愛する態度を涵養し、命の大切さの認識等規範意識を醸成する道德教育の推進のため、作成された道德教育副読本の活用実態の把握とフォローアップ</p> <p>3 国旗・国歌を正しく理解させる教育の実施及び式典等で国歌が斉唱できる指導の推進と、校内における適切な国旗の掲揚</p> <p>4 新学習指導要領への対応とフォローアップ及び兵庫型教科担任制の実施、理数教育の充実、全国学力・学習状況調査の活用などによる学力向上対策の推進</p> <p>5 学びたいことが学べる魅力ある学校づくり、学びたい学校が選択できる入学者選抜制度への改善など高等学校教育改革の推進</p> <p>6 保護者の理解や地域の実情を踏まえた、県立高等学校の新通学区域の実施に向けた検討</p> <p>7 特別支援学校等の地域実情に応じた施設整備や県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校の分教室の設置、LDやADHD等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実など、特別支援教育の充実強化</p> <p>8 「トライやる・ウィーク」等の兵庫型体験教育の充実、体験を生かした小中高の体系的な職業教育の推進</p> <p>9 震災の教訓を生かした防災教育の推進</p> <p>10 いじめや暴力行為、不登校等の問題行動の解消に向けた心のケアを含む教育支援体制の充実強化</p> <p>11 児童生徒の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における児童生徒への健康指導の充実強化</p> <p>12 中学校における武道の必修化の趣旨を踏まえた適切な指導及び指導者養成や安全対策などの円滑な実施体制の整備</p> <p>13 学校給食の米飯給食の拡大及び地域の農林水産物を活用した地産地消、望ましい食習慣としての朝ご飯の定着など、食育の推進</p> <p>14 児童生徒の発達段階を考慮した適切な性教育の推進</p>

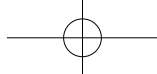


数学・理科甲子園



調 査 研 究 課 題	
文 教 部 会	<p>15 小学校や中学校での生活・学習に円滑に移行できるよう、幼保・小中学校での相互連携した取り組みの推進</p> <p>16 学校長のリーダーシップによる学校運営の適正化や主幹教諭制度の適正な運用等による教職員の適格性確保、教員免許更新制度の着実な継続等研修の充実による教職員の資質・能力向上など、信頼される学校づくりの推進</p> <p>17 市町教育委員会に対する適切な指導の実施など、教育事務所の存在意義についての検証・評価を踏まえた、教育事務所のあり方の検討</p> <p>18 学校施設耐震化の促進及び児童生徒の安全性の確保や環境、ユニバーサル社会の実現に配慮した学校施設の整備推進</p> <p>19 県立考古博物館など生涯学習施設の整備充実と活用の推進並びに日本古来の伝統芸能文化の振興と後継者育成</p> <p>20 兵庫県スポーツ推進計画の策定や神戸マラソンの開催等によるスポーツの振興</p> <p>21 その他文教部会に関する事項</p>

調 査 研 究 課 題	
警 察 部 会	<p style="text-align: center;"><u>安心して暮らせる地域社会の実現</u></p> <p>県警察の総力を挙げた犯罪抑止対策の推進により、刑法犯の認知件数は減少を続け、治安回復に向けた各種対策の成果が徐々に現れているものの、県民の身近で発生する街頭犯罪や侵入犯罪等は、引き続き高水準で推移しています。</p> <p>そこで、時代の変化や県民の要望を把握して適切に対応することにより、治安に対する不安を解消し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組みます。</p> <p>1 安全安心な地域づくりに向け、防犯ネットワークの整備や自主防犯活動の活性化など、地域住民や団体等と一体となった地域安全活動の推進</p> <p>2 高齢者や自転車利用者等への交通安全啓発や自動車の悪質・危険運転者対策の強化、運転免許取消等行政処分の適切な適用、交通安全施設整備の充実など、総合的な交通事故防止対策の推進</p>



調 査 研 究 課 題		
警 察 部 会	3 迅速・的確な初動捜査による重要凶悪犯罪や連続発生事件の徹底検挙	13 悪質化・低年齢化する少年犯罪の取り締りや相談活動の強化、少年を取り巻く有害環境の浄化など、少年の健全育成に向けた総合対策の推進
	4 最新の技術力を取り入れたDNA検査など、犯罪の早期解決に向けた科学捜査の実施	14 相談窓口の環境整備や広報・広聴活動の充実による県民の視点に立った警察活動の展開
	5 暴力団壊滅のための集中的かつ戦略的な取り締りの強化と暴力団排除条例の周知徹底や効果的な活用による暴力排除活動の推進	15 行事主催者との連携や協力に基づく雑踏事故防止対策の強化
	6 警察官並びに警察職員の確保や更なる資質向上と施設の整備推進による警察組織・活動基盤の充実強化	16 交番相談員の効果的な配置や警らの強化など、地域警察活動の推進
	7 警察官による不祥事の再発防止の徹底	17 危機管理能力の向上と関係機関等との連携強化によるテロや災害等の突発重大事案対策への対応強化
	8 県民が身近に不安を感じるひったくりや自動車盗などの街頭犯罪や侵入犯罪等の抑止と取り締り強化	18 サイバー犯罪、来日外国人犯罪等、犯罪の巧妙化、グローバル化に対応できる警察組織の体制強化やIT化等の総合対策の推進
	9 若年層を中心に拡大している大麻の乱用等、薬物事犯の徹底検挙や脱法ハーブの蔓延防止など、学校や地域とも連携した薬物対策の推進	19 その他警察部会に関する事項
	10 振り込め詐欺等の特殊詐欺に対する抑止対策と集中的な取り締りの強化	
	11 深刻化するストーカー、ドメスティック・バイオレンス及び児童・高齢者虐待の防止対策など、社会的弱者を守る施策の推進	
	12 犯罪被害者等に対する適時適切なきめ細かな支援活動の推進	



秋の全国交通安全運動

## 平成24年度政務調査会主要行事予定表

区 分	主 要 行 事
平成24年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 新旧正副会長事務引継 (20日)</li> <li>◎ 政務分掌、在庁日の決定 (20日)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 就退任挨拶状発送</li> <li>◎ 正副部会長の選任 (25日)</li> <li>◎ 政策委員の選任 (25日)</li> <li>◎ 政調理事会〔政調会の具体的な活動方針の協議〕 (25日)</li> <li>◎ 平成24年度政務調査会活動方針(案)を総会で報告 (25日)</li> <li>◎ 政調理事会〔6月定例会の代表質問の検討〕 (29日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理)</li> <li>◎ 平成24年度政務調査会活動方針の配布 (13日)</li> <li>◎ 産業労働部との意見交換会 (18日 13:00~14:30)</li> <li>◎ 農政環境部との意見交換会 (18日 14:30~16:00)</li> <li>◎ 企画県民部との意見交換会 (25日 13:00~14:30)</li> <li>◎ 教育委員会との意見交換会 (25日 14:30~16:00)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 健康福祉部・病院局との意見交換会 (2日 13:00~14:30)</li> <li>◎ 県土整備部・企業庁との意見交換会 (2日 14:30~16:00)</li> <li>◎ 警察本部との意見交換会 (9日 13:00~14:30)</li> <li>◎ 政調理事会管外視察 (10日~12日)</li> <li>・ 9月定例会の一般質問者の選任</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各会派政務調査会の開催〔主要事業進捗状況等〕(8日~9日)</li> <li>・ 各部会政策委員会〔平成25年度当初予算編成に対する重要政策提言の検討、9月定例会代表質問の検討〕</li> <li>・ 政調理事会〔平成25年度当初予算編成に対する重要政策提言の検討〕</li> <li>・ 基本政策特別調査会</li> <li>◎ 政調懇話会 (16日)</li> <li>◎ 地方議会協議会〔市議会・町議会合同開催〕 (17日)</li> <li>・ 各種友好団体との意見交換会事前ヒアリングの実施</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 平成25年度当初予算編成に対する重要政策提言 (10日)</li> <li>・ 各種友好団体との意見交換会の開催</li> <li>・ 政調理事会〔9月定例会の代表質問及び一般質問の検討〕</li> <li>・ 9月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度決算案審査(質問事項の調整)</li> <li>・ 専門調査会</li> <li>・ 12月定例会の一般質問者の選任</li> <li>・ 各部会政策委員会〔平成25年度当初予算編成に対する申し入れの検討、12月定例会代表質問の検討〕</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政調理事会〔平成25年度当初予算編成に対する申し入れの検討〕</li> <li>◎ 平成25年度当初予算編成に対する知事申し入れ (9日)</li> <li>・ 各部会政策委員会〔12月定例会代表質問の検討〕</li> <li>・ 政調理事会〔12月定例会の代表質問及び一般質問の検討〕</li> <li>・ 12月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門調査会</li> <li>・ 2月定例会の一般質問者の選任</li> </ul>
平成25年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各会派政務調査会の開催〔平成25年度当初予算要求状況の報告〕(9日~11日)</li> <li>・ 各部会政策委員会〔2月定例会代表質問の検討〕</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政調理事会〔2月定例会の代表質問及び一般質問の検討〕</li> <li>・ 2月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度当初予算案審査(質問事項の調整)</li> <li>・ 専門調査会</li> </ul>

※ 上記のほか、必要に応じ、政調理事会、部会、部会別政務調査、政策委員会、執行部政策調査会、特別調査会、専門調査会を開催する。

※ ◎印は、既に実施済みまたは日程が確定している行事である。



## 政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表

役職名	氏名	政務分掌	担当部会等	在庁日
会長	森脇 保仁	1 政務調査会の総括に関する こと 2 政調理事会に関する こと	総 括	月 木 金
副会長	小西 隆紀	1 団の基本政策の立案に 関すること 2 団執行部との連絡調整に 関すること 3 予算編成等知事申し入れに 関すること 4 政務調査会に係る文書審査 及び他会派との連絡調整に 関すること 5 意見書、決議等に関する こと	警 察  特別調査会	月 火 水
副会長	原テツアキ	1 県民の要望及び県の施策調 整に関する こと 2 当局との連絡調整に関する こと 3 請願、陳情に関する こと 4 団員の研修及び講演会の開 催に関する こと	産 業 労 働  農 政 環 境  建 設	月 火 水
副会長	大谷 勸介	1 団の政策の広報に関する こと 2 各種団体及び業界に関する こと 3 政調理事会の管外調査に 関すること 4 請願、陳情に関する こと 5 政務調査会の予算、決算及 び会計に関する こと	総 務  健 康 福 祉  文 教	月 木 金

# 平成24年度 政務調査会 部会・特別調査会等 役員及び会員名簿

(平成24年 6月現在)

## 部 会 (議員団全員が参加)

部 会 名	総務部会	健康福祉部会	産業労働部会	農政環境部会	建設部会	文教部会	警察部会
部 会 長	藤田 孝夫	井上 英之	石川 憲幸	梶谷 忠修	石堂 則本	山本 敏信	加田 裕之
副 部 会 長	北野 実	藤本 百男	仲田 一彦	松本 隆弘	内藤 兵衛	高橋しんご	大前はるよ
政 策 委 員	日村 豊彦	岩谷 英雄	立石 幸雄	山口 信行	五島たけし	岩谷 英雄	立石 幸雄
	釜谷 研造	永田 秀一	日村 豊彦	永田 秀一	釜谷 研造	加茂 忍	五島たけし
	北川 泰寿	加茂 忍	原 吉三	栗原 一	山口 信行	栗原 一	原 吉三
	春名 哲夫	伊藤 傑	安福 英則	浜田 知昭	春名 哲夫	北川 泰寿	浜田 知昭
	安福 英則	川井田清信	榎本 和夫	榎本 和夫	川井田清信	伊藤 傑	水田裕一郎
	北浜みどり	谷口 俊介	水田裕一郎	北浜みどり	幣原 みや	谷口 俊介	幣原 みや
政調会担当	大谷 勘介	大谷 勘介	原テツアキ	原テツアキ	原テツアキ	大谷 勘介	小西 隆紀
事務局担当	石井 輝昌	辻 恵	水島 豪士	水島 豪士	今井 一志	田中 建一	今井 一志

## 特別調査会

	基本政策 特別調査会	自由民主党議員団 専門調査会	広域連合調査 特別委員会	自由民主党議員団 議会改革調査検討 委員会	総務部会 地方分権推進 プロジェクトチーム	文教部会 教育再生 プロジェクトチーム
会 長 (委 員 長)	五島たけし	藤田 孝夫	山口 信行	五島たけし	座長 石川 憲幸	座長 山本 敏信
副 会 長 (副 委 員 長)	日村 豊彦	野間 洋志	日村 豊彦	永田 秀一	副座長 上田 良介	副座長 高橋しんご
理 事 (委 員)		原テツアキ	石川 憲幸 松本 隆弘	山本 敏信 梶谷 忠修 松本 隆弘	日村 豊彦 山本 敏信	岩谷 英雄 永田 秀一
会 員	永田 秀一	議員団全員	加田 裕之	加田 裕之	加茂 忍	藤原 昭一
	原 吉三		新原 秀人	加田 裕之	加茂 忍	栗原 一
	山本 敏信		浜田 知昭	小西 隆紀	北川 泰寿	石川 憲幸
	加茂 忍		川井田清信	大谷 勘介	藤田 孝夫	北川 泰寿
	藤原 昭一			安福 英則	内藤 兵衛	大前はるよ
石堂 則本		水田裕一郎	仲田 一彦	春名 哲夫	藤本 百男	
栗原 一			大前はるよ	安福 英則	安福 英則	
石川 憲幸			安福 英則	榎本 和夫	川井田清信	
藤田 孝夫			水田裕一郎	榎本 和夫	伊藤 傑	
				北浜みどり	谷口 俊介	
				水田裕一郎		
				幣原 みや		
政調会担当	小西 隆紀	原テツアキ	小西 隆紀			
事務局担当	石井 輝昌	辻 恵	田中 建一			